

神田川流域豪雨対策計画の構成

第1章 総説

○計画の概要

○計画の位置づけ

第2章 流域の概要

- ・ 広い流域面積を持ち、支流も多い
- ・ 平成23年、平成25年、平成26年の集中豪雨被害など水害が頻発している

第3章 豪雨対策の沿革と現状の課題（現状の課題を記載）

河川

- ・ 護岸整備率は神田川で約9割、妙正寺川で約4割、善福寺川で約5割
- ・ 目標整備水準のレベルアップに対応する新たな調節池の整備が必要

下水道

平成28年度末で50mm/hrの降雨に対する浸水解消率は約70%

流域対策

平成27年度末で約4.4mm/hr相当が整備済み（残り約1.6mm/hr相当分）

第4章 豪雨対策の目標

- ・ 年超過確率1/20規模の降雨（75mm/hr）までは浸水被害を防止すること
- ・ 目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保すること

第5章 河川及び下水道施設の整備

河川

流域対策を含め最大75mm/hrを目標とし、河道、調節池（環七地下広域調節池等）の整備、調節池の流域間相互融通、下水道との連携を図る

下水道

概ね30年後の浸水被害防止を目標に、50mm/hrに対応する施設、対策強化地区（杉並区阿佐谷等）における整備、河川との連携を図る

第6章 流域対策施設の整備

平成36年度目標：6mm/hr相当、平成49年度目標：10mm/hr相当
公共施設、大規模民間施設、小規模民間施設への雨水貯留浸透施設の設置を進める

第7章 その他の豪雨対策

○家づくり・まちづくり対策 ○避難方策

○作成主体 東京都総合治水対策協議会（神田川流域）
（東京都都市整備局、建設局、下水道局、千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、練馬区、武蔵野市、三鷹市）

ホームページアドレス <http://www.tokyo-sougou-chisui.jp/>

〔問い合わせ先〕 東京都都市整備局都市基盤部調整課 電話03-5388-3296

神田川流域豪雨対策計画（改定）

概要版

東京都は、平成19年6月に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、局所的な集中豪雨に対する取組を進めています。

この方針に基づき、地域の特性に合わせた河川整備や下水道整備、流域対策や家づくり・まちづくり対策などの具体的内容や実施スケジュールなどを含めて、平成21年3月に「神田川流域豪雨対策計画」を策定しました。

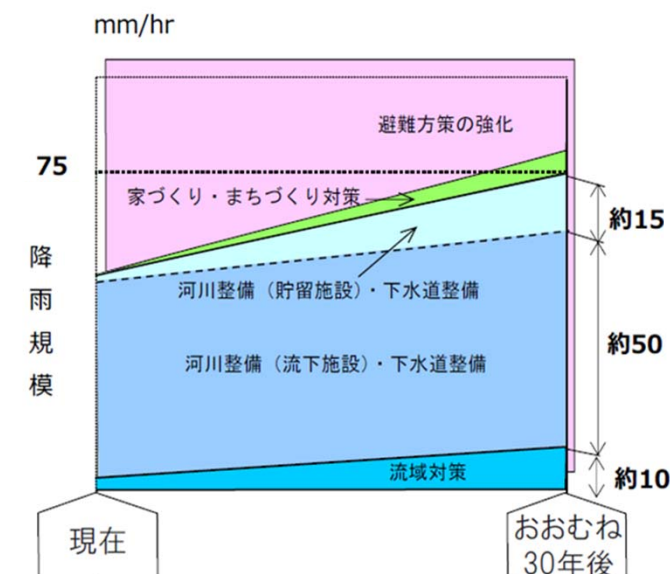
その後、平成26年6月に「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を策定し、各河川整備計画が順次策定されたことを受け、現在の整備目標や対策目標などを踏まえて「神田川流域豪雨対策計画」を改定しました。

「豪雨対策の目標」及び「計画の位置づけ」

○豪雨対策の目標

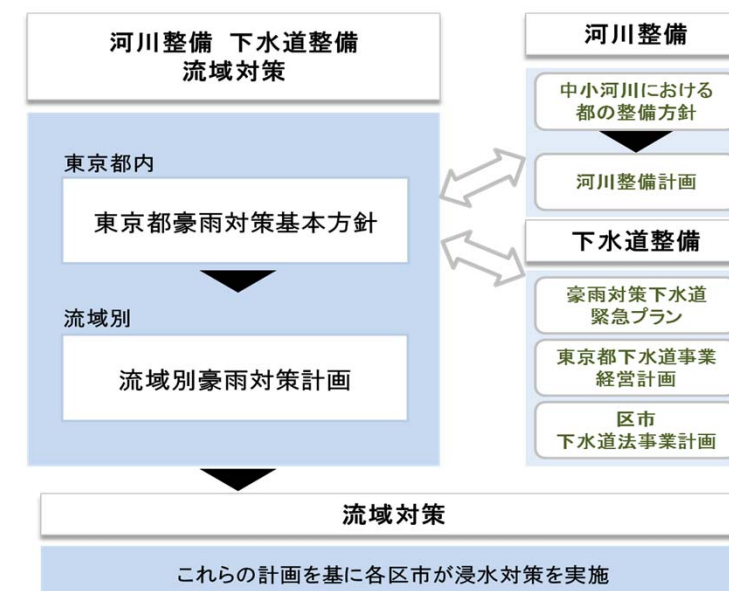
長期的な見通し（おおむね30年後）として、対策強化流域において、

- ・ 年超過確率1/20規模の降雨（75mm/hr）までは浸水被害を防止すること
- ・ 目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保すること



○計画の位置づけ

本計画は、流域対策、河川整備、下水道整備等との間で連携しながら総合的に豪雨対策を進めていくための基本的な計画であり、関係区市において浸水対策を実施していくための基礎となるもの

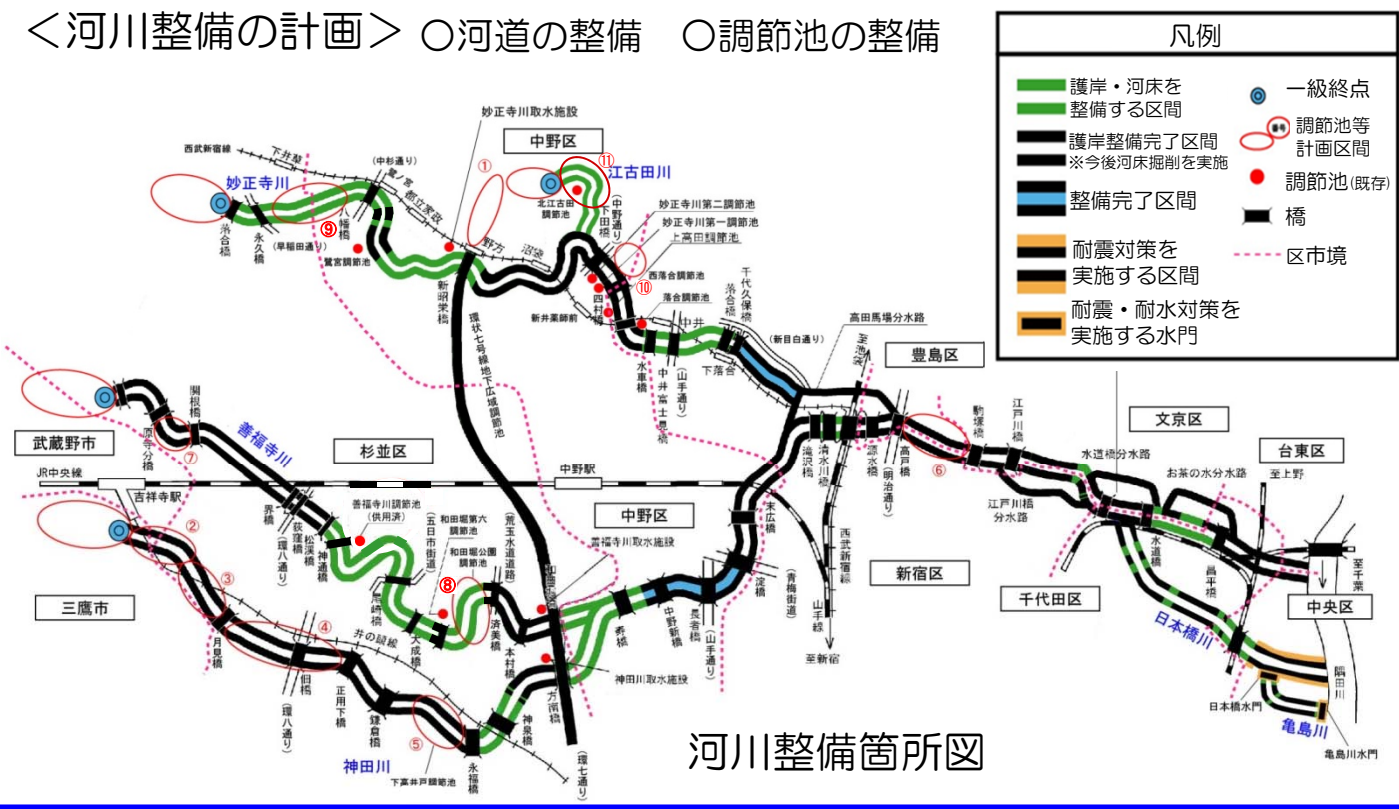


豪雨対策計画の取組内容

1：河川施設の整備

- 概ね30年後の浸水被害防止を目標に、区部河川では、流域対策を含め、**最大75mm/hr降雨**に目標整備水準を引き上げ、河川からの溢水を防止
- 50mm/hr降雨を超える部分の対策は、**調節池**による対応を基本

＜河川整備の計画＞ ○河道の整備 ○調節池の整備



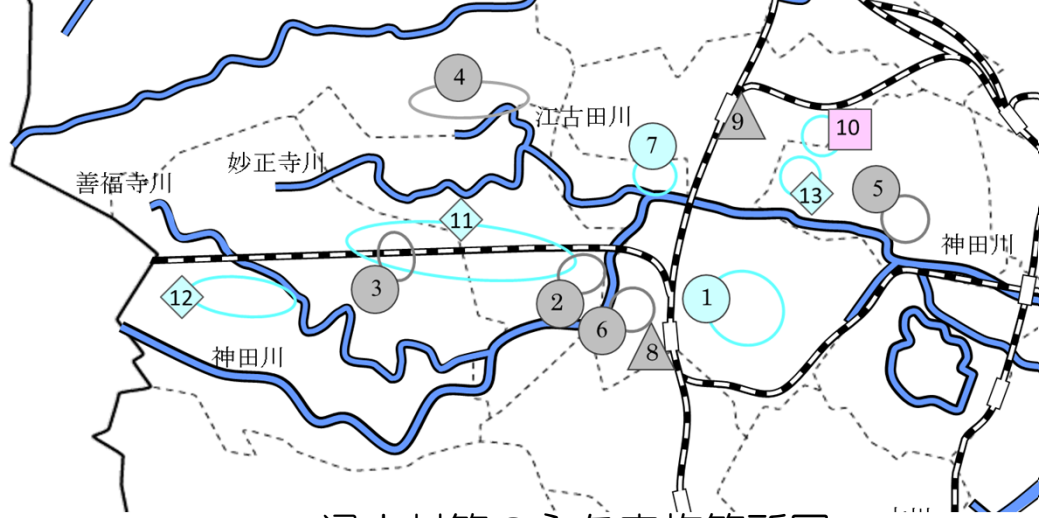
河川整備箇所図

2：下水道施設の整備

- 概ね30年後の浸水被害防止を目標に、50mm/hrの降雨に対応する下水道施設を整備
- 甚大な被害が発生している地区については、**対策強化地区**として整備水準をレベルアップし、**最大75mm/hrの降雨**に対応する下水道施設を整備

＜下水道整備の計画＞

○下水道管の整備 ○貯留施設の整備

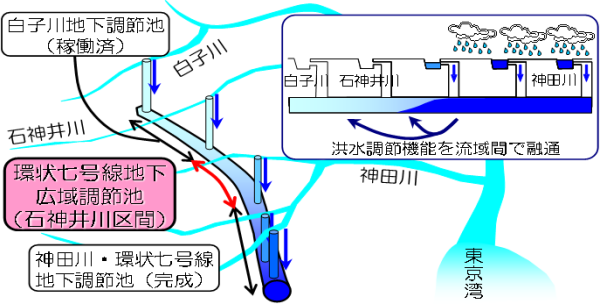


浸水対策の主な実施箇所図

対象地区名	
50ミリ対応	1 新宿区新宿
	2 中野区中野(完了)
	3 杉並区阿佐谷南(完了)
	4 練馬区中村(完了)
	5 文京区後楽、音羽(完了)
	6 新宿区北新宿(完了)
	7 新宿区落合
75ミリ対応	8 新宿駅(完了)
	9 池袋駅(完了)
	10 文京区千石、豊島区南大塚
50ミリ拡充対応	11 中野区東中野、杉並区阿佐ヶ谷
	12 杉並区荻窪
	13 文京区大塚

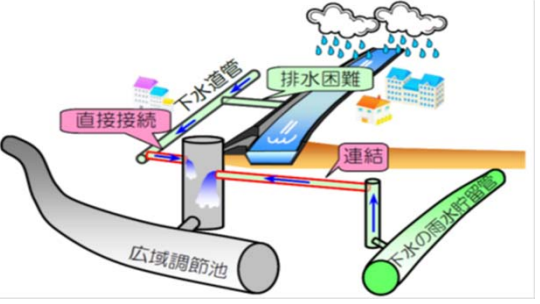
3：施設連携について

＜調節池の流域間相互融通＞



○環状七号線地下広域調節池は、神田川、石神井川、白子川の3流域における洪水調節機能の相互融通を可能とし、近年増加している局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮

＜河川と下水道の連携＞



○局地的集中豪雨などによる内水被害を軽減するため、調節池と一部の下水道管の直接接続、調節池と雨水貯留管の連結による相互融通など、河川と下水道の連携した取組を実施

4：流域対策

平成36年度目標対策量
⇒ 6mm/hr相当
平成49年度目標対策量
⇒ 10mm/hr相当

＜流域対策の計画＞

○公共施設、大規模民間施設、小規模民間施設への雨水貯留浸透施設の設置を推進
(小規模民間施設は敷地面積が500㎡未満)

区市の分担する対策量と対策必要量（平成27年度末）

区市	平成36年度までの目標と対策必要量 (6 mm/hr相当) (万m³)			平成49年度までの目標と対策必要量 (10 mm/hr相当) (万m³)		
	目標対策量	実施量	対策必要量	目標対策量	実施量	対策必要量
千代田区	5.6	4.5	1.1	9.0	4.5	4.5
中央区	2.0	0.9	1.1	3.6	0.9	2.7
新宿区	25.1	20.0	5.1	36.2	20.0	16.2
文京区	19.6	14.9	4.7	26.1	14.9	11.2
台東区	2.9	0.1	2.8	5.6	0.1	5.5
渋谷区	2.0	1.0	1.0	4.3	1.0	3.3
中野区	19.2	12.3	6.9	27.2	12.3	14.9
杉並区	36.4	29.1	7.3	61.4	29.1	32.3
豊島区	8.1	3.6	4.5	14.2	3.6	10.6
練馬区	6.2	6.4	0	8.8	6.4	2.4
武蔵野市	13.3	9.0	4.3	15.9	9.0	6.9
三鷹市	1.9	1.4	0.5	2.4	1.4	1.0
その他	1.7	2.5	-	1.7	2.5	-
合計	144.0	105.7	39.3	216.4	105.7	111.5

5：その他の豪雨対策

豪雨時に「自助」「共助」の避難行動を促し、誰もが生命身体を守るために必要となる情報を得て、**適切な避難ができるようにする**。加えて、区市の取組や情報提供を具体的に示すことなどにより、**自助や早期の避難行動を促進**

＜家づくり・まちづくり対策＞

- 防災情報の事前周知
- 大規模地下街等の対策
- 土のうステーション等の浸水対策
- 地下室等の浸水対策
- 建築構造の工夫による対策

＜避難方策＞

- 東京都水防災総合システム
- 過去の水害情報の提供
- 東京アメッシュの精度向上
- 下水道幹線水位情報の提供

＜地域防災力の向上＞



土のうステーションの例（世田谷区）